

委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成、行数は任意で追加)

委員会名	議会運営委員会
参加委員 ◎委員長 ○副委員長	◎後藤誠司 ○菊地とも子 矢吹哲哉 田中修身 高畑孝一 山口文章 遠藤吉正 伊藤弘明 渡部勇一

1 本市の課題と視察の目的

予算・決算の審査方法及び代表質問制について先進事例を調査し、議会のチェック機能の更なる充実を図ることを目的とする。

2 実施概要

実施日時	視察先	新潟県柏崎市議会
令和5年11月15日(水) 13時30分～15時	担当部局	議会事務局
視察項目	予算決算委員会・代表質問制について ほか	
報告内容	I 予算決算常任委員会 1 常任委員会化の目的 ①予算議案の分割付託を解消 ②予算審査と決算審査を全議員が行い、総合的・一体的に審査議員間討議を活発にし、合意形成を図りながら、PDCA サイクルによる議会の政策活動及び監視機能を強化 2 審査の流れ ①運営会議 ・議案の分担先を決定 ↓ ・審査スケジュールの決定 ②本会議 ・議案説明・質疑 ↓ ・議案の付託 ③全体会 ・総括質疑 ↓ ・付託された議案を各分科会に送付 ④分科会 ・当局に対する質疑、意見集約 ↓ ※討論及び採決は行わない ⑤運営会議 ・全体会の進行の決定（省略できる） ↓ ⑥全体会 ・分科会長報告、分科会長報告に対する質疑 ↓ ・討論、採決 ⑦本会議 ・予算決算常任委員長報告	

・質疑、討論、採決

3 施策事務事業評価

・ 議会基本条例の定めた政策提言を行っていくツールの1つとして、施策評価及び事務事業評価を導入

施策評価とは、施策の進捗状況を把握・分析するとともに、施策を実現するための主な事務事業が施策目標の実現の手段として有効な事業であるかどうかを検証し、総合計画の基本目標の達成に向けて今後の施策展開を検討するために行うもの。

●予算決算常任委員会

議長を除く21人で構成 総務、文教厚生、産業建設常任委員会を分科会とする

●予算決算常任委員会運営会議

予算決算常任委員会正副委員長、3分科会正副分科会長及び議会運営委員会正副委員長により進め方の協議・確認

施策及び事業の選定基準は分科会の判断

●各分科会・会派による施策及び事務事業評価対象事業の選定作業

施策評価は1施策、評価対象事務事業数は分科会の判断

施策評価シート・事務事業評価シートに基づき評価作業

●各分科会による施策及び事務事業評価の作業

選定した施策及び事務事業について、担当部課より説明

施策評価シート・事務事業評価シートに基づき評価作業

●施策及び事務事業評価の結果報告

予算決算常任委員長から、本会議場で評価結果を報告

正副議長と予算決算常任委員会正副委員長から、市長に対して評価結果を手渡し、翌年度予算への反映を依頼

II 代表質問

1 実施時期について

・毎年2月定例会議に限って行う。

・市長の施政方針演説等（等とは、当初予算説明とこれに関わる議案説明）を受け、新年度の当初予算等の質疑を行う直前に行う。このときに限り、一般会計予算の総括質疑は行わないものとする。

2 代表質問を行うことのできる議員

・会派を代表する議員とする（無会派議員は認めない）。

・会派に割り当てられた制限時間内であれば、同会派所属議員の関連質問を認める。

3 代表質問の発言時間について

・一会派当たり30分と会派所属議員1人につき、5分を加算する。

・発言時間は、質問及び答弁を合算した時間とする。

・発言時間の計測は、議長の発言許可を得て発言を始めてから、その発言が終わるまでの間とする。

4 代表質問の発言内容について

	・質問は、市長の施政方針演説を主とした新年度の市政執行に関わるものに限る。 5 代表質問の通告及び発言順序について ・質問の通告の締切については、その都度決定している。 ・質問の通告は、様式を用いる（次ページ）。 ・発言順序は通告順とする。 ・一問一答を認める。
考 察 (まとめ)	柏崎市議会では、施策事務事業評価を活かした議会のチェック機能が発揮され、執行機関に対する提言が市の事務事業に反映させるなど、議会の執行部に対する評価・監視体制が十分に機能していると考えられ、本市議会も大いに参考にすべき取組であるとする。 また、代表質問については、本市議会運営委員会の定例会における評価と反省でたびたび検討課題として挙げられおり、今後、この研修を参考としながら、制度の検証が必要であると感じた。

※視察先の写真、資料等の添付